

2026年5月25日

報道関係者 各位

## 春日市長職務代理者を設置します

春日市長 井上澄和（いのうえ すみかず）においては疾病治療のため、地方自治法第152条第1項の規定により、下記の期間、副市長が春日市長職務代理者として職務を行います。

なお、システム設定変更作業のため、コンビニ交付サービスを一時停止します。  
また、井上市長からのコメントは別紙のとおりです。

### 記

#### 1 職務代理者の名称

春日市長職務代理者 春日市副市長 高田 勘治（たかだ かんじ）

#### 2 職務代理期間

2026年5月26日（火）から当分の間

#### 3 コンビニ交付サービス停止及び停止対象

- 停止日時 5月25日（月） 午後5時～11時
- 停止対象 全ての証明書の取得

#### 4 担当課

- 職務代理者制度に関すること

春日市 総務部 総務課 担当者：北村（きたむら）

E-mail [soumu@city.kasuga.fukuoka.jp](mailto:soumu@city.kasuga.fukuoka.jp)

- コンビニ交付サービス停止に関すること

春日市 市民部 市民課 担当者：南（みなみ）

E-mail [simin@city.kasuga.fukuoka.jp](mailto:simin@city.kasuga.fukuoka.jp)

- (1), (2)以外のこと

春日市 経営企画部 秘書広報課 担当者：野北（のきた）

E-mail [hisyo@city.kasuga.fukuoka.jp](mailto:hisyo@city.kasuga.fukuoka.jp)

#### 【リリースに関する問い合わせ】

春日市 経営企画部 秘書広報課 広報広聴担当

〒816-8501 福岡県春日市原町3丁目1番地5

電話 092-584-1111(代)

Fax 092-584-1145

E-mail [koho@city.kasuga.fukuoka.jp](mailto:koho@city.kasuga.fukuoka.jp)

Web <https://www.city.kasuga.fukuoka.jp/>

## 別紙 市長コメント

市民の皆さまへ

このたびは、私の入院治療により、市民の皆さまや関係者の皆さまに大変なご迷惑とご心配をおかけしておりますこと、心よりお詫び申し上げます。

公務のかたわら、靴擦れからできた足の傷の通院治療を続けておりましたが、歩くことが困難になり、3月18日入院し、庁外での職務遂行を余儀なくされました。

6月議会より公務に復帰するという目標で、5月末に退院する予定でしたが、左足部難治性潰瘍の治療のため、もうひと月ほど時間を要するとの診断です。

そのため、5月26日より、春日市長の職務代理者を置くこととし、高田勘治副市長が務めることになりました。

市民の皆さまや関係者の皆さまにおかれましては、どうかこの状況をご理解いただき、市政運営にご協力賜りますよう、切にお願い申し上げます。

令和8年5月25日

春日市長 井上 澄和